

かわきた

かわきたの豊かな心を育むみんなの集い



- 12月議会定例会…P2
- 平成27年度決算の認定…P4
- 町政を問う！（いっぱん質問）…P8

三反田自衛消防隊出初式

12月議会定例会 6日～9日

平成28年第5回12月議会定例会では、平成27年度歳入歳出決算の認定が7件、平成28年度補正予算が2件、条例の改正と廃止が11件、人事案件が1件、議員提出議案が2件の合わせて23件が上程されました。

議案は、各常任委員会で審議され、すべて原案どおり全員賛成で可決しました。

また、提案理由の説明に先立ち、町長は、ごみ処理及び消防業務について触れ、能美広域事務組合の解散については、能美市と3月31日で解散することで、各種協議が概ねまとまり、白山野々市広域事務組合への加入については、4月1日に両業務とも、組合が直営で運営する方向で協議を重ねている旨の報告がありました。

短期人間ドック助成事業 町道整備工事などに補正

平成28年度12月の補正予算

○一般会計

補正額 3,450万円

予算累計 38億5,660万円

○特別会計

補正額 1,180万円

予算累計 13億8,696万円

一般会計

○議会費

人事院勧告等に基づく給与費 56万円

○総務費

人事院勧告等に基づく給与費 12万8,000円

○衛生費

短期人間ドック助成(追加) 600万円



番号制度に伴う健康管理システムの改修費 97万2,000円

ごみ処理実施計画等の作成費 384万円

○農林水産業費

経営転換協力金(追加) 200万円

○土木費

住宅用太陽光発電システム設置費補助金 160万円

住居リフォーム助成事業補助金 140万円

町道関係測量設計委託料 200万円

町道整備工事 1,500万円

○教育費

学校管理費 電気料(追加) 100万円

特別会計

○国民健康保険 特別会計

番号制度導入に伴う国民健康保険システム改修委託料 43万2,000円

○国民健康保険 特別会計

一般被保険者の高額療養費 1,106万8,000円

一般被保険者保険税還付金 30万円

条例の改正（主なもの）

○川北町税条例の一部を改正する条例

疾病の予防などへの取組を行っている個人が、医療用から転用された医薬品を購入する費用を、所得控除する医療費控除の特例を新たに創設し、平成30年1月1日から施行されます。

○川北町放課後児童健全育成事業に係る保護者の負担に関する条例の一部を改正する条例

18歳未満の児童が3人いる多子世帯の第3子以降の児童で、町民税所得割合計額が、定められた額未満の世帯に対し、学童保育料を免除する改正で、平成28年4月1日に遡及し適用されます。

○川北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例

低所得世帯等への保育料の軽減について、年収約360万円未満相当の世帯について、多子算定の年齢制限を撤廃し、第2子の保

育料を半額、第3子以降の保育料を無償化するほか、ひとり親などの世帯への優遇措置を拡充する改正で、平成28年4月1日に遡及し、適用されます。

また、石川県多子世帯保育料無料化事業実施要綱の改正を受け、年収約360万円未満相当の世帯について、第2子の保育料などを無償化する改正も行い、平成28年11月1日に遡及し適用されます。

○農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例

農業委員会法の改正により、農業委員の選挙による公選制が廃止され、任命制となり、平成29年4月1日から施行されます。

○有線放送電話の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

防災行政無線の運用を開始したので、これに関する条例が廃止されます。

人事



○固定資産評価審査委員会委員
勘田 行夫 氏（草深）

平成28年12月19日で、任期が満了となる勘田行夫氏（草深）を、再任することに、委員の賛成で同意。

議員提出議案

○北朝鮮による核・ミサイル問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮は、国際社会の要請を無視して弾道ミサイル等を発射し続け、我が国への脅威が一層増すことが懸念されることから、国として北朝鮮に対して毅然と抗議し、国連決議の遵守を強く、北朝鮮に働きかけることを要望する旨の意見書を議決しました。

○地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

近年、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員の「なり手不足」が問題となっており、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにするのが、人材確保につながるため、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を、早急に実現することを要望する旨の意見書を議決しました。

的に使われたか 町の家計簿の検証

歳出 41億6,788万円

歳入……前年度比 11.2% 増

歳入では、町税が全体の31.4%（13億5,570万円）と最も大きい割合を占めるものの、収入額については、前年度比1.3%（1,766万円）減となりました。

この主な要因としては、固定資産税が減少したことに伴うものとなっています。

また、地方交付税は、固定資産税の減少により、前年度比10.2%（7,735万円）増となりました。

その他、普通建設事業費の増加に伴い、国庫支出金が前年度比35.0%（1億6,000万円）と大幅に増加しました。

歳出……前年度比 12.2% 増

歳出では、住民の福祉のための経費である民生費が一番大きな割合を占め、続いて教育費、衛生費、公債費、総務費の順となっています。

また、性質別では普通建設事業費の大幅な増加により、前年度より3億6,137万円（51.4%）の増額となりました。

平成27年度決算では、経済の先行きが不透明な状況が続いており、地下水位の低下対策などにより、財政調整基金を取崩しはしたものの、町税の確保や経常経費の節減などにより、実質単年度収支は黒字となりました。

一般会計歳入・歳出決算状況表

（単位：万円）

歳 入		前年度比(%)	構成比(%)	歳 出		前年度比(%)	構成比(%)
町 税	135,570	▲1.3%	31.4%	議 会 費	7,381	2.5%	1.8%
地 方 譲 与 税	2,023	4.4%	0.5%	総 務 費	49,153	▲8.7%	11.8%
その他交付金	14,809	61.6%	3.4%	民 生 費	92,615	▲22.4%	22.2%
地 方 交 付 税	83,306	10.2%	19.3%	衛 生 費	53,501	17.6%	12.8%
分担金及び負担金	7,479	▲4.4%	1.7%	農 林 水 産 業 費	23,797	▲0.6%	5.7%
使用料及び手数料	14,003	▲1.0%	3.3%	商 工 費	6,610	29.7%	1.6%
国・県支出金	75,842	30.5%	17.6%	土 木 費	34,462	125.7%	8.3%
繰越金、繰入金など	33,801	7.3%	7.8%	消 防 費	20,190	77.5%	4.8%
諸 収 入	3,845	▲40.9%	0.9%	教 育 費	78,743	71.9%	18.9%
町債（借入金）	60,930	32.0%	14.1%	公債費（借入金の返済）	50,336	13.9%	12.1%
歳 入 合 計	431,608	11.2%	100.0%	歳 出 合 計	416,788	12.2%	100.0%

平成 27 年度決算の認定 税金は効率

一般会計

歳入 43億 1,608万円

主な事業

ソフト

- 不妊症及び不育症治療費助成事業
- 第3子以降の保育料の無料化
- 75歳以上の高齢者医療費助成事業
- 短期人間ドック助成事業
- 各種予防接種事業費用の助成事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 経営体育成支援事業
- 自主防災組織活動助成事業
- 中小企業設備投資促進補助事業
- 創業・起業地域活性化事業
- その他助成事業(川北まつり、プレミアム商品券など)

ハード

- 町内小中学校非構造部材耐震化工事
- 町営住宅外壁等改修事業
- 公共施設再生可能エネルギー等導入事業
- 防災行政無線整備工事(1年目)
- サンアリーナ川北改修工事
- 手取川簡易グラウンド改修事業

特別会計

国民健康保険

歳入	5億 7,885 万円
歳出	5億 6,571 万円
差引	1,314 万円

簡易水道事業

歳入	1億 399 万円
歳出	1億 315 万円
差引	84 万円

農業集落排水事業

歳入	1億 3,916 万円
歳出	1億 3,364 万円
差引	552 万円

介護保険事業

歳入	4億 6,257 万円
歳出	4億 5,404 万円
差引	853 万円

介護保険サービス事業

歳入	5,641 万円
歳出	5,442 万円
差引	199 万円

後期高齢者医療

歳入	5,173 万円
歳出	5,108 万円
差引	65 万円

決算監査

監査委員 吉野外明・坂井 毅

町民のニーズと社会情勢の変化に対応した的確な事業を行い、計画通りに執行されていることが認められた。

平成 28 年 3 月に新「川北町総合計画」及び「川北町版総合戦略」が策定され、これを行政施策の礎として、行財政改革や財政の健全化と自立化、そして安全と安心に努め、今後とも活力ある行政運営に期待したい。

委員会審査

主なもの

Q&A

総務産業常任委員会

- Q** 庁用車購入について、ハイブリッドの選択はなかったのか。
- A** 庁用車として、総合的に考慮した結果、ガソリン車を選定しました。
- Q** 芝・樹木維持管理業務委託について、毎年、落札額が高くなっているのは何故か。
- A** 管理業務の範囲や内容が増加しているためです。
- Q** イベント事業開催費については。
- A** これは、子どもたちが楽しめる事業で、平成28年は「かわきたふれあいまつり」として、実施をテレビ金沢に委託しました。
- Q** 販路開拓支援事業補助金については。
- A** 町内中小企業の展示会などへの出展に対する補助金で、4企業に交付されました。
- Q** 創業・起業地域活性化事業費補助金の実績については。
- A** 2企業に交付されました。
- Q** 町総合計画作成委託料については。
- A** 2社より提案され、1社を選定し委託しました。
- Q** 防災行政無線について、不具合などの対応は。
- A** 業者へ管理業務を委託することになるかと思います。
- Q** 農業委員会委員の定数に関する条例について、推薦・公募による任命制とあるが。
- A** また、推薦・公募者が定員を上回った場合については。
- A** 自己推薦によるものと、地区や関係団体からの推薦による、公募となります。万一、募集定員を上回った場合は、選考委員会による選出となります。

教育民生常任委員会

- Q** 中学校部活動大会輸送費については。
- A** 中学校部活動の公式大会（中体連主催の大会）に係る試合について運転手付の業者バスを出しています。
- Q** 練習試合はどうか。
- A** 現状として、保護者の車に生徒が乗りあわせて、会場まで送迎しています。
- Q** 町では、万が一のために、搭乗者保険に加入しています。
- Q** 小学校社会科副読本については。
- A** 5年毎に更新されています。川北町の副読本となっており、学校教諭や町教委の職員で編集委員会を組織し製作されます。
- Q** 葬祭費については。
- A** 国保加入者が、お亡くなりになられた場合に、葬祭費として、6万円を支払います。
- Q** 医療費支払に関連して、ジェネリック医薬品の使用による効果は。
- A** 差額通知も出しており、ジェネリック医薬品の普及について、引き続き啓発します。
- Q** 第2子以降の保育料等負担軽減については。
- A** 世帯構成員の市町村民税所得割額となります。年収で360万円未満相当までの世帯、そしてひとり親等の世帯であれば保育料などが無償化されます。
- Q** 能美広域事務組合と解散を前提に財産分与について協議していることと思うが、町への財産分与の割合はどれほどか。
- A** 減価償却を勘案しながら、現在調整中です。



行事

各種スポーツ大会開催

川北町議会議長杯大会

○グラウンドゴルフ大会

日時：平成28年10月8日
午前9時～

場所：町グラウンドゴルフ場



○ゲートボール大会

日時：平成28年11月25日
午前8時30分～

場所：サンアリーナ川北



研修

自然災害を検証

白山市議会防災講演会



平成28年11月16日、午後7時より白山市民交流センターにおいて、「防災講演会」が開催されました。

講師には、金沢大学教授の平松良浩氏を迎え「石川県の自然災害」と題し、地震、津波、白山の噴火、手取川の水害などの自然災害について、講演されました。

視察

議会の活性化を検証

岐阜県東白川村議会・坂祝町議会を訪問

議会運営委員会では、平成28年10月31日～11月1日にかけて、岐阜県加茂郡東白川村議会と坂祝町議会へ、視察研修を実施しました。

今回の視察研修では「議会の活性化」をテーマとして、2町村議会の取り組みなどを説明いただき、その後、議会制度とその運営



東白川村議会



坂祝町議会

を中心とした様々な分野にわたり忌憚のない意見・情報交換が行われました。

こうして繋がった議会間のご縁を大切にしながら、今後の議会運営に役立てたいと思います。

町政を問う！

12月議会定例会
一般質問

国民健康保険税の現状と今後の方針は。

住民課長 今後、国保運営協議会と協議・検討する。

A 住民課長

平成28年度には、4年ぶりに保険税の見直しを行っており、前年度より約540万円増加しますが、将来を見据え、段階的に見直しの必要があると考えています。

この制度改革は、県が財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担います。

このような状況の中で、現在、県が国保事業費納付金の額や、標準保険税率の試算について作業を進めており、その結果を見守っているところです。

今後、国保運営協議会と慎重に協議を重ね、検討します。



山村秀俊 議員

Q 川北町における「空き家率」、及び、「空き家」と「特定空き家等」の現状については。

また、他の自治体では、「空き家バンク」や登録空き家に対する各種の補助制度を設け、空き家の管理や活用の支援をされていますが、今後の取組みについて、町当局の考えは。

A 町長

町が平成26年10月、独自に実施した空き家調査では、空き家数は34戸で空き家率は1・86%、また、「特定空き家等」については、2棟確認され

れています。

現在、町では「川北町空き家等対策計画」を策定中であり、これを基に、他の自治体などの施策も見極めながら、本町における空き家問題に即した対応を検討するとともに、発生の原因となる若者の町外流出といった課題に取り組み、多世代が住み続けられる町づくりを目指します。

※特定空き家等：「空き家等対策特別措置法」 (2015年5月26日施行)

- ① 放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ② 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ③ 適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態
- ④ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空家等。

地籍調査の推進は。

産業経済課長 要望地区の合意形成が図られた段階で。



田中秀夫 議員

Q 大規模な災害時に、土地の境界確定など早期の復旧・復興を推進し、公共事業や行政財産の迅速適正な対応が可能となる「地籍調査」が、川北町では完了されていないことから、土地の有効利用をするための障害となっています。

当議会においても、現状を掌握すべく、平成26年に総務産業常任委員会が、地籍調査の先進地である新潟県魚沼市に視察研修を行ったところでは、

また、平成26年3月議会では、山先議員が一般質問を行っており、当時の答弁では「前向きに検討する。」とのことから、是非とも「地籍調査」を推進してはどうか。

A 産業経済課長

川北町では、これまで地籍調査は休止の状態でしたが、平成27年より石川県国土調査推進協議会に加入し、地籍調査実施に向けて、いろいろな情報を入手してきました。

ご指摘のとおり、地籍調査を実施していく中で、隣地との境界などでのトラブルや個人の大切な財産にも関わる大事な問題も抱えています。

町としては、要望のある地区より、事業の説明会を開催し、地区の合意形成が図られた段階から順次、県と協議の上、地籍調査事業を実施していきたい。



ストレスチェックの啓発は。

町長 役場でもストレスチェックを実施する。

Q 近年、過重労働による死亡や自殺に追い込まれるなど大きく報道されています。

これらのことから、厚生労働省では、平成26年6月に、労働安全衛生法の一部を改正し、メンタルヘルス対策として「ストレスチェック制度」を創設・公布しました。

そこで、従業員自身のストレスへの気づき、心の健康をより身近な問題と意識する機会となるよう、町として「ストレスチェック制度」について啓発する考えは、あるのか。

又、役場職員においても、その対象となっていると思いますが、職員に対してのストレスチェックを実施する考えは。

A 町長

ストレスチェックは、労働者の身体の健康状態だけではなく、ストレスの状態を知り、その原因となる職場環境の改善に繋げ、「うつ」などを、未然に防止することを目的として創設された制度です。

ストレスチェックは、常時50人以上の労働者を使用する事業場に、制度の実施義務があり、石川労働局または労働基準監督署が、啓発及び指導をしています。

役場でも、職員の心の健康維持増進はもとより、より働きやすく健康的な職場づくりを目指し、ストレスチェックを実施します。

大腸の内視鏡検査への助成は。

保健センター
館長兼福祉課長

がん検診はすべて無料で受けられる。



作田良一 議員

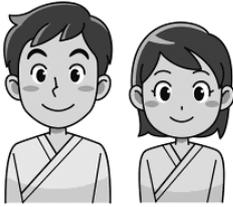
Q 町が現在実施している「人間ドック」の助成項目には、「大腸の内視鏡検査」は含まれておらず、現行では「便潜血検査」いわゆる「検便」による検査によって判断されています。しかし、内視鏡検査であれば、「大腸ポリープ」など早期のがんが発見される事が多いと言われています。このことから、町民の「大腸がんの予防」の観点から、町に於かれては「大腸の内視鏡検査」への助成を検討してはどうか。町当局の考えは。

12月定例会
いっぱん質問

A 保健センター館長兼福祉課長

町の人間ドック助成事業の「大腸がん検査」については、現在委託している、2つの医療機関のうち、1つの医療機関では、「便潜血検査」を行っており、もう一箇所の医療機関では「便潜血検査」と「内視鏡検査」の併用で検査を行っていますので、医療機関を選択していただければよいのでないかと考えています。

町の検診においても、基本健診をはじめ、がん検診などはすべて無料で受けられることになっていますので、大いに利用していただきたいと考えています。



ふるさと納税制度の取組みは。

町長 商工会などとも連携を図り対応する。

Q ふるさと納税制度について 本町では、この制度の実施に際し、どのような考えなのか。

また、平成26年9月議会定例会にて、田中議員より、ふるさと納税について質問されていますが、2年が経過した今、その取り組みと成果は。

また、ふるさと納税制度により、故郷を離れた方々などからの、思いの詰まった寄付金を活かし、ふるさととの創生に役立てていくことは、町の財源確保の意味あいにおいても非常に大切なものだと考えますが、町当局の考えは。

A 町長

現在、町のホームページでは、ふるさと納税制度について掲載し、周知を図っています。

近年では、平成25年度は12件で430万円、26年度は4件で190万円、27年度は3件で65万円、いずれも町民の方々からのものです。

地域の特産品などを、返礼品として活用することは、町の活性化にも寄与するもので、現在、ポータルサイトを利用した仕組みを検討し、準備を進めています。平成29年度予算に必要経費を計上し、ふるさと納税制度に対応する予定です。

川北町行財政改革大綱の見直しは。

総務課長 必要に応じて見直す。



坂井毅 議員

Q 「川北町行財政改革大綱」の達成状況は。そして、今後どのように見直しをしてゆくのか。

A 総務課長 町では、行政改革大綱に基づき、財政健全化の維持に努めてきました。一方、「川北町版総合戦略」については、PDCAサイクルを機能させていく行財政改革を進める予定でいます。改革の内容については、今後、「川北町行財政改革推

進本部」が中心となり、町職員や町民の意見などを参考に、必要に応じて見直します。

また、「川北町版総合戦略」についても、今後の見直しの際に、PDCAサイクルの実施が重要と考えますが、執行部の考えは。

12月定例会 いっぱん質問

能美広域事務組合の解散問題は。

町長 円満な中での解決を。

Q 能美広域事務組合の解散問題については、町民の日常生活に直結したものであり、丁寧に解りやすく説明する責任が行政には、あると思います。いつまで、この様な状態を続けるのか。執行部の考えは。

A 町長 能美広域事務組合の解散については、決定もしない情報を町民に話すことで、逆に不安を煽ることから、避けてきたことは事実です。

現在、平成29年3月31日

※PDCAサイクル
事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。
Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

に能美広域事務組合を解散し、4月1日より白山野々市広域事務組合へ加入する方向で進めています。今後能美市とは、他に色々と繋がりもあるので、円満な中での解決を考えています。

再質問 「川北町行財政改革大綱」については、PDCAサイクルを実施していただきたい。

また、能美広域事務組合については、新聞で「直営」との記事が判りにくく、「

みにしても、「平成28年12月で能美化センターは、終わりなのか。」ということを知ることから、確実な情報を町民に流していただきたい。

再答弁 町長

「直営」については、町が負担をし、広域事務組合が業務を行うという意味です。つまり、これから、白山

野々市広域事務組合に加入しても、この形態は変わりません。

また、「12月いっぱい最終なのか。」というご不審も聞きました。

事業は、4月1日から3月31日までの「年度」で行われており、そのことが皆様方に伝わらなかったというところで、申し訳なく思います。

みんなの広場

議会を傍聴しましょう◆

次回の定例会は3月です。お気軽にお越しください。

● ボウリングクラブ ～いっしょに投げてみませんか～



川北町ボウリングクラブは、平成10年の石川県民体育大会に、川北町選手団として参加した事がきっかけで発足しました。

練習は、毎月、第3・4水曜日の午後8時から、野々市市イオン御経塚店2階の「御経塚グランドボウル」で行っています。

ボウリングは、軽い運動のように思われがちですが、3ゲームあたりの消費カロリーは、テニス20分、ウォーキング80分に相当すると言われ、楽しくわいわいやりながら、健康増進にもつながる、まさに一石二鳥の、お手軽なスポーツです。

男女年齢を問わず、どなたでもお気軽に練習にご参加ください。



● フラワーアレンジメント会 ～生活の中に、感動と癒しを～



川北町フラワーアレンジメント会は、現在、20名の会員で、毎月、第4水曜日の昼と夜に、川北町文化センターで、お稽古をしています。

この会は、NFD（日本フラワーデザイナー協会）のデザイン原則や基礎技法を踏まえて、より美しく装飾し、表現することを目標としています。

会員の方々は、皆さんとても、お花が好きな方ばかりで、和やかに、楽しくお話しをしながら、フラワーアレンジメントを楽しんでいます。

フラワーデザインは、生活の中に感動と癒しを与えてくれます。

若い方から、年配の方まで幅広く楽しむことができますので、是非お気軽に参加してみませんか。



お問い合わせは、川北町議会事務局まで

☎076(277)1111

編集後記

今年は、積雪のない穏やかな新年を迎え、初詣に出かけた白山比咩神社は、沢山の参拝客で溢れていました。

昨年は、雪不足などにより、生活や農業への影響が懸念されましたが、この1月中旬の降雪により、その心配も少しは軽減されたように思います。

さて、議会広報編集特別委員会では、議会改革の一環として、全委員が、パソコンを用いた編集会議を実施しています。

事務連絡や、日程のお知らせなども電子メールやSNSを活用することで利便性を向上させており、いずれは、議会のすべての会議で機能させたいと思っています。

田中 秀夫 記